

第5回佐倉市地域福祉計画推進委員会 議事録

開催日時	令和7年12月22日（月） 午後1時30分～3時30分
開催場所	議会棟第4委員会室
出席者	宇田川 光三委員、川根 紀夫委員、黒田 聰委員、 小林 真智子委員、近藤 美貴委員、住吉 アキ子委員、 深沢 孝志委員、森本 直樹委員
欠席者	なし
事務局	島村 美恵子（福祉部長）、中村 圭司（社会福祉課長）、 大久保 英一（社会福祉課主幹）、下地 正史（社会福祉課管理班長）、 青木 智徳（社会福祉課地域福祉班長）、 橋口 庄二（社会福祉課主査補）、村元 京平（社会福祉課主査補）、 関 光一朗（社会福祉課主任主事）、齋藤 潤（社会福祉課主事）
議題	1. 議事 (1) 第5次佐倉市地域福祉計画進捗管理について
配布資料	資料1 第5次佐倉市地域福祉計画進捗管理シート一覧（総合評価用） (案) 資料2 市HP 第5次佐倉市地域福祉計画（R07.12.05更新）
傍聴人	1名

1. 開会

事務局から、今回の会議では基本目標1から3について、当該の基本目標の進捗管理シートを担当した委員からそれぞれ意見等を発言いただく旨と、基本目標4、同5及び重点施策については次回の会議で同様に行う旨を説明した。また、今回の議事録確認者は、小林会長と宇田川委員の2名であることが確認された。

2. 議事

(1) 第5次佐倉市地域福祉計画進捗管理について

資料1に基づき、事務局から説明を行った。

○基本目標1 「権利擁護と人権尊重の取組を進めます」

【会長】

- ・ 基本目標1を担当された委員から、ご発言をお願いする。

【担当委員】

- ・ 計画の策定に携わる立場からは、計画書の記載に多少不十分なところがあったとしても、説明で補足できれば問題ないと考えてしまうところだと思う。しかし、今回、委員として進捗評価の作業に関与するに際し、それぞれの事業の姿がシートの記載からは読み取り難いことに気がついた。住民参加の手法の1つとして計画の評価に委員も関わるというのであれば、もう少し調査するための時間が必要だと感じた。
- ・ また、例えば「成年後見制度の周知啓発の強化」という取組のシートに、私は「周知啓発の強化」と今回の取組報告とが十分に関連付けられていないという意見を記入した。何をやったのかは担当課が記入しているが、それがどのような成果につながって「周知啓発の強化」と言えるのかが不明確なためである。こうした例が、幾つもあった。このあたりの整理についても、議論していかなければならぬ。
- ・ 気づいた点として、資料5頁（計画書33頁）の取組は、「市ホームページ、「こうほう佐倉」による成年後見制度、成年後見制度利用支援事業（申立費用等の助成）の普及啓発、権利擁護支援の「地域連携ネットワーク」の協力者を拡大するための研修などに取り組みます。」というもの。一方、計画書34頁の概念図では、「地域連携ネットワーク」の説明として、「支援が必要なケースの発見、成年被後見人や成年後見人を支える体制作りの協力者」とある。ネットワークの協力者と体制作りの協力者とでは、意味が異なる。
- ・ 資料の「取組状況」に「ホームページに掲載しました」等と記されている場合でも、私には実際の記事等を見つけられなかつたものが幾つかある。そのあたりのチェックはお願いしたい。

【会長】

- ・ 担当委員のご意見を踏まえ、他の委員からもご意見をお願いする。

【委員】

- ・ それぞれの取組を評価するためには、指標の進捗だけを見るのではなく、それが地域福祉の向上にどれだけ役立ったのかという成果を見なければならぬ。しかし、各課の報告にはその部分が足りない。資料2頁に「B」として記載のある意見は私からの指摘だが、担当課には、定量評価だけでなく、「その成果に結びつけるため、どのような過程で取り組んだのか」というプロセス評価も求めるべきだし、最終的には、地域住民や利用者の意見を委員会に示すようなかたちにしていただきたい。

【担当委員】

- ・ 今のご意見のうち幾つかは、担当課が所管する各個別計画においてなされているものと思う。その上で、基盤計画である地域福祉計画としてはどのような

評価をすべきか、というところであろう。各計画の取組があった上で、地域福祉がどのように進み、充実してきているのかということを、どう導き出せるか。各計画と地域福祉計画との線引きも必要かと思う。

【委員】

- ・ 私は、流れとして基本目標があり、施策があり、計画事業があり、事業内容があり、達成状況があり、そして取組状況がある訳で、それに対し委員が意見を述べるというかたちで良いと思う。

【委員】

- ・ 私としては、委員として説明責任を果たすためにも、指標の進捗で事業が計画どおりに進んでいるかを見るだけでなく、やはり、地域福祉がどれだけ向上するかについての意見を出すべきだと考える。

【委員】

- ・ 委員のお話にも出たように、地域福祉計画は各個別計画に対する基盤計画であり、各個別計画と同じ取組が記されている。この地域福祉計画の指標の進捗管理をすることが、市民に対しどのくらいの意味を持つのか、私にも少し疑問がある。各個別計画は、それぞれ国費や県費で実施されているようなものだと思うが、地域福祉計画でその指標の進捗管理をしても、それが各個別計画に反映するものなのか、見えてこない。そのあたりの関係性はどうなのか。

【委員】

- ・ 取組の指標の進捗管理だけでなく、市民にとっての地域福祉が取組の成果としてどれほど向上したかを見ていくべきだ、との意見があったが、進捗管理は段階的に行っているものなので、現時点での結果のフィードバックを求めるには無理があるのではないか。

【委員】

- ・ 地域福祉計画に記載されている事業を、いかに地域住民に周知していくのか、自分は常に気になっている。

【委員】

- ・ 私も、まずは指標の進捗管理を複数年度積み上げていって、一定期間を経た総括として、地域への浸透度、取組の成果を測るべきかと考える。例えば地域福祉フォーラム等のタイミングで、アンケート等を用いた評価を行うといったように。それまでは、今のシートによる点検でよいと思う。

【委員】

- ・ 何かの普及のために行う取組の回数が目標値として設定されているような

場合、回数を以て普及が進んだと捉えてよいのか、私も悩んだ。こうした進捗管理は初めての試みなので、担当課とも一緒に考えていく必要があるよう思う。その取り組み指標の設定が、目標と合致しているのかというところが、自分でイメージできなかった。

【事務局】

- ・ 計画の指標には定量的なものと定性的なものとがあるが、皆様ご指摘のように、それぞれの指標の実績値がどのような成果に繋がったのか、判然としない部分がある。現行のシートによる評価でよいのか、また、地域福祉計画と各個別計画の関係性を明らかにすることができるのかなど、即答はいたしかねるが、事務局でも考えてまいりたい。
- ・ 指標自体の適否については、計画期間中の指標の変更は望ましくないため、原則として、次期計画に向けて検討するものとしたい。
- ・ 令和6年度の地域福祉計画の進捗状況に対する最終的な評価は、次々回の委員会でお示しする予定。

○基本目標2「福祉サービスの利用を促進します」

【会長】

- ・ 続いて、基本目標2を担当された委員から、ご発言をお願いする。

【担当委員】

- ・ 基本目標2に関しては、計画事業として「個別計画の推進」が設定されている。そのため、基盤計画である地域福祉計画において、各個別計画の進捗状況をどのように見ていくのか、どこまで見ていくのかといった部分が、非常に難しく、結果として、「指標の実績値が目標値を上回ったからよかったです」という判断をせざるを得ない。
- ・ 各個別計画の推進をしっかりと把握した上で、それが地域に根付いているかどうかを基盤計画として測っていくのであれば、個別計画における取組状況や成果も併せて記載していただくと、分かりやすくなると思う。それぞれの個別計画の一部分だけでなく、事業全体の達成率等を見ていくべき、足りていない部分を基盤計画の立場から示せるであろう。
- ・ 各個別計画にも推進会議があると思う。そこでなされた報告や、委員の意見なども、取組状況として記載されると、それに対する地域福祉計画としての評価ができると思う。
- ・ 各個別計画の事業の進捗管理は、それぞれの計画においてなされているはず。その進捗管理がしっかりとなされているかを見ていき、市民に伝えていくのが、我々地域福祉計画推進委員会。各個別計画に成果を出してもらい、その達成状況を、基盤計画の立場で把握する。「個別計画がしっかりと取組を行って

いるから、そこに記載されている福祉サービスを活用しましょう」と、市民に呼びかけていくのも我々の役割だと思う。

- ・ 今回は、色々なことを探りながら、次期計画に繋げていこうというところ。現地域福祉計画は、前計画からかなり進歩していると感じており、市には挑戦を続けてほしい。

【会長】

- ・ 他の委員からも、気づいた点等をお願いする。

【委員】

- ・ 先ほども述べたが、市民への周知について。住民の支え合い・助け合いの意識を高め、孤立を防ぐことが求められており、広報紙、ホームページ、民生委員・児童委員の会議等で、その周知を図っているところかと思うが、それが本当に地域住民に届いているのか。支援員（地域福祉コーディネーター）を活用するなど、社会福祉協議会だけでなく市としてもこれに取り組んでいくとよいのではないか。

【委員】

- ・ そもそも、個別計画の推進を地域福祉計画で測る必要があるのか。基盤計画なのだから、もっと大局的に見ていく立場なのではないか。各個別計画にはそれぞれの委員会があるので、我々がそこまで関わる必要はない。

【委員】

- ・ 委員それぞれの言われることはよくわかる。現地域福祉計画では、それまでと異なり指標による進捗管理が求められ、この委員会もそれに関与することになった。しかし、指標とされた各個別計画の内情まで我々が深掘りするのは無理だと思うので、ここは割り切って、担当課による記載を信じるということでおいではないか。

【担当委員】

- ・ 基本目標2は、地域の福祉を考え、向上させていくために不可欠な項目だと思う。地域にどのような福祉サービスがあり、その利用が更に促進されていくのか。市は、それらの施策を謳う各個別計画にどれだけ取り組み、どのように評価しているか。それを、基盤計画として把握する必要がある。

【委員】

- ・ 住民のほとんどは、その地域に住み続けたいと思っている。そこで、地域の中で色々なものを完結していくことが大事になる。そのために、障害、高齢、こども等々、様々な個別計画が策定されている。しかし、それだけでは足りない。人との関係、絆がなければということで、地域福祉計画があるのだろう。

個別計画が地域福祉のためにこれだけ頑張っているということを、地域福祉計画が地域に還元する。地域福祉計画が頑張っているから、個別計画が活きる。そのような関係になるような書きぶりが必要だと感じる。

【委員】

- ・ 各個別計画にもそれぞれの委員会があり、計画を推進しているのだから、我々地域福祉計画の推進委員会が、更にそれを見るというのは…

【委員】

- ・ あくまでも、各個別計画における進捗管理を把握すること。

【委員】

- ・ 個別計画の元気が出るように。

○基本目標3 「地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します」

【会長】

- ・ 続いて、基本目標3を担当された委員から、ご発言をお願いする。

【担当委員】

- ・ 作業にあたり、事務局にも多くの質問をさせてもらった。次年度以降の課題を挙げている担当課もあり、それをどう改善していくのかをモニタリングすることが大切だと思っているが、そこがあまり書かれていないものがある。リアルタイムで改善していくために、時期的にももっと早く、改善策を書き込んでもらえば、担当課や事務局においても把握がしやすくなり、計画も良いものになっていくと思う。
- ・ 社会福祉法人の公益活動や、ボランティア団体の活動といったものは、当事者からすると、行政が期待するところまではできないというようなところもあると思う。一番大事なのは主体となっている団体の思いであるから、計画の側から、これをやってくださいとはなかなか言えない。しかし、計画に記載されている内容は、必要なものであるとも思う。そうすると、どのように周りを耕していくかという視点での評価になっていく。計画は、団体にとってハードルが高いようなことでも、やってみようと思うようなつくりでなければならぬと思った。

【会長】

- ・ 他の委員からも、ご意見等お願いする。

【委員】

- ・ ここは、次の基本目標4と同じく、住民への支援の最前線で動いている佐倉市社会福祉協議会などの団体について、その活動や連携が記されている部分。

我々もしっかりと進捗管理していかなければいけない。

【委員】

- ・ 全体的に言えることとして、市と社協がより連携し、色々なことを共有できるようなやり方をすべきだと思う。市が方針を出し、社協が実働する訳だが、市は今後アウトリーチ支援員（地域福祉コーディネーター）の人数を増やせたとしても、それだけでは問題解決にならない。市には、社協などに委託した事業を自身も共有し、一緒になってしていく姿勢がもっと必要。

【委員】

- ・ 担当委員が指摘されたとおりだと思う。担当課は課題を記入しているが、我々は単に指標へのコメントにとどまらず、施策を受け止め、それに対して委員としてコメントし、総合評価につなげる。総合評価がAやBでも、これについては検討してほしいということを、要求していくべきだと思う。

【委員】

- ・ それぞれの担当委員が、作業にあたり、ずいぶんと勉強されているのがわかる。私が全く知らなかつたようなこともある。それぞれの数値目標の意味合い等、自分から確認するのはよいことだったと思う。

【委員】

- ・ 地域福祉を考える上で、市と社協が別々に目標をたてて取り組むというのは、市民にとって、もどかしいことなのかもしれない。次期計画に向けた話になるが、市の地域福祉計画と市社協の地域福祉活動計画、より連携したかたちで、それぞれの役割に応じた目標設定や実績評価ができるようなスタイルがあってよい。両方の計画を一体化している市町村もある。市と市社協の計画はどう違うのかとよく聞かれるが、違うとも言えないし、同じとも言えない。社協がやっていることを市としてどう評価していくか、今後、考える余地があると思う。

【委員】

- ・ かつて、社会福祉のサービスは行政がほぼ独占し、一部のみが社会福祉法人にも認められていた。一方で、役所は小回りのきく活動ができないため、官に極めて近い活動団体として、社会福祉協議会が法定化された。2000年の社会福祉基礎構造改革では、サービスが大きく民に移されたが、同時に、社会福祉協議会の性格が明確に定められ、社会福祉法人についても、理念に沿って運営されるような規定がなされた。しかし、法人の数が増えるにつれ、道徳的・倫理的に問題のある事例が見られるようになり、その緩みを正すため、法人の儲けが適切な活動に充てられるように行政が管理するための改正がなされた。

- ・ 今でも、どこまでが官でどこまでが民なのかというのは、混沌としている状況。まだ整理がつく段階ではないが、民の活動が広がるにつれ、そのための土壤を作ることが、官の役割となっている。どのように整理すればよいのか、現地域福祉計画の中の、民の活動に係る指標から、考えていかなければないと感じる。

【担当委員】

- ・ 私は障害福祉計画の委員でもあるが、そちらのほうで課題とされていることが、こちらでは「概ね達成」とされている場合があり、そうしたずれが気になった。

【委員】

- ・ 個別計画でもまれているところは、地域福祉計画では割愛してもよいのかもしれない。

【委員】

- ・ 地域福祉計画で取り上げることで役に立てるとなれば、「このような課題があるので、地域の自治会や地区社協などにもっとお願ひしなくては」とか、「もっと交流しなくては」といったこと。

【事務局】

- ・ ご指摘のとおり、地域福祉計画の中で個別計画をどう評価していくか、担当課にどのように自己評価を求めるかということも含め、計画間の関係について、整理しきれていない部分がある。地域福祉計画の指標には、地域福祉計画として設定したものも、個別計画から採用したものもある。
- ・ 現地域福祉計画で「個別計画の推進」を計画事業としたのは、前計画である第4次地域福祉計画の指標「個別計画等の取組（進捗状況）」から引き継いだもの。ただし、前計画と異なり、個々の計画の進捗状況をそれぞれ指標とした。こうした指標の設定のしかたについても、ご意見をいただきながら、次期計画に向けて考えてまいりたい。

【会長】

- ・ 本日は様々なご意見をいただいた。次回は基本目標4以降について、引き続き協議したい。それでは、事務局にお返しする。

資料2に基づき、事務局から市ホームページに掲載した事項の説明を行った。

3. 閉 会